

議会だより

No.169

3月定例会

■発行／八千代町議会

■編集／議会だより編集委員会

議長に「上野 政男氏」が就任、平成30年度一般会計予算を可決

平成30年第1回定例会は、3月6日から16日までの11日間の日程で開催されました。この定例会では、議長選挙が行われ、投票の結果、上野政男議員が議長に就任しました。また、町執行部より平成30年度当初予算をはじめ、条例改正など28議案が提案され、すべての議案を原案のとおり可決しました。一般質問は、3月14日と15日に行われ、8人の議員が登壇し、町の方針をただしました。

すべき役割がますます大きくなる中、二元代表制の一翼を担う議会に課せられる責務はより一層重要となっております。今後、八千代町議会では、町民の皆様が安全で安心して暮らせるまちを実現するため、議員自らが自己研鑽に努め、町執行部との真摯な議論により、有効な施策を推進し、諸課題の解決に全力を尽くしてまいります。

また、議会運営につきましても、議会の権能を発揮し、町民の皆様への負託に応えられる議会運営を目指して、鋭意努力してまいります。

町民の皆様におかれましては、今後も町議会に対する格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。



大里 岳史副議長



上野 政男議長

町民の皆様には平素より町議会に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私たちは、このたび、議員各位のご推挙を賜り、第25代八千代町議会議長並びに副議長に就任いたしました。大変光栄に存じますとともに、その使命と職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

今日、少子高齢化・人口減少社会の到来により、福祉や医療サービスのあり方、雇用の確保、活力ある地域社会の実現のための地方創生の推進など、地方自治体の果た

可決した議案内容

● 条例

◇指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

平成26年の介護保険法の改正により、平成30年4月1日から居宅介護支援事業所の指定権限を県から町に移譲することに伴い、事業の人員・運営の基準等を新たに制定するものです。

◇国民健康保険支払準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正

◇国民健康保険税条例の一部改正

◇国民健康保険条例の一部改正

◇後期高齢者医療に関する条例の一部改正

平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴うもので、改正の主な点は、県が国保税制運営の責任主体となり、町が賦課・徴収し、県に納付する仕組みに見直されたことにより、県に納める国保事業納付金に不

足が生じること等のため、次のとおり改正するものです。

	医 療 分		後期高齢者支援金分		介 護 分	
	現 行	改正後	現 行	改正後	現 行	改正後
所得割	7.10%	7.80%	1.80%	2.50%	1.30%	2.00%
資産割	32.00%	25.00%	8.00%	6.00%	7.60%	4.00%
均等割	17,900円	21,000円	4,600円	9,000円	6,900円	7,000円
平等割	18,900円	20,000円	4,800円	8,000円	4,500円	6,000円

◇介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正

「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」等の改正に伴うものです。

◇指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一

部改正

◇指定地域密着型介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

◇指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

厚生労働省令で定められている指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、関連する条例を改正するものです。

選挙

◇議長

大久保武議員が議長を辞職したことに伴い、投票による選挙を行いました。開票の結果、上野政男議員が議長に当選しました。

(平成30年3月6日就任)

その他

◇町道路線の廃止

公共用財産の用途廃止申請

に伴い、本郷地内の1路線を廃止するものです。

◇町道路線の認定

県営畑総(中結城地区)と中央土地区画整理事業に伴い、西大山・佐野・若地内の4路線を認定するものです。

◇町道路線の変更

終点部分の修正と中央土地区画整理事業に伴い、松本・菅谷地内の2路線を変更するものです。



◇平成30年度 当初予算◇

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	増減率
一般会計	75億7千900万円	72億257万3千円	5.2%
国民健康保険	30億4千189万円	35億3千312万4千円	△13.9%
後期高齢者医療	1億9千481万1千円	1億6千750万9千円	16.3%
介護(保険事業)	16億6千526万2千円	16億9千716万1千円	△1.9%
介護(介護サービス)	404万1千円	501万4千円	△19.4%
区画整理	1億3千210万7千円	1億7千503万円	△24.5%
農業集落排水	3億5千370万7千円	6億603万9千円	△41.6%
下水道	4億1千758万2千円	4億7千967万4千円	△12.9%

水道事業会計

3条予算(収益的収入及び支出)

- ・収入 4億7千87万円(前年度4億7千354万6千円)対前年度0.6%減
- ・支出 3億5千920万5千円(前年度3億8千918万8千円)対前年度7.7%減

4条予算(資本的収入及び支出)

- ・収入 0円(前年度0円)
- ・支出 9千672万円(前年度7千284万9千円)対前年度32.8%増

※不足額9千672万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填

水道事業会計

3条予算(収益的収入及び支出)

- ・収入: 536万6千円を増額し、収入合計を4億7千891万2千円とするもの
- ・支出: 556万8千円を増額し、支出合計を3億9千475万6千円とするもの

4条予算(資本的収入及び支出)

- ・支出: 50万円を減額し、支出合計を7千734万9千円とするもの

会計区分	3月補正額	補正後総額
一般会計	2億412万円	78億9千792万円
国民健康保険	1千677万8千円	35億7千972万2千円
後期高齢者医療	△250万8千円	1億8千334万6千円
介護(保険事業)	841万1千円	17億4千19万2千円
介護(介護サービス)	90万3千円	591万7千円
区画整理	△1千99万4千円	1億7千763万6千円
農業集落排水	△1千917万2千円	5億8千717万6千円
下水道	△2千653万9千円	4億5千953万5千円

平成29年度補正予算

議会を傍聴しませんか?

より多くの町民の皆さんに、議会を身近に感じていただくために、議会傍聴や施設見学を受け付けております。各種団体や学校の社会科見学などにお取り入れください。

次の定例会は6月に行います。詳しい日程は5月下旬に議会ホームページ等でお知らせいたします。



傍聴席から見た議場の様子

【問い合わせ】

議会事務局

TEL (48) 1111

内線 4110

第1回定例会における議案等の審議結果

審 議 内 容	議席	1	2	3	4	5	7	8	9	10	11	12	13	14	議長
	審議結果	増田 光利	国府田利明	大里 岳史	廣瀬 賢一	大久保弘子	中山 勝三	生井 和巳	大久保 武	水垣 正弘	小島 由久	宮本 直志	大久保敏夫	湯本 直	上野 政男
八千代町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成30年度八千代町一般会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成30年度八千代町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成30年度八千代町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○・・・賛成 ×・・・反対

※今定例会で審議された議案等のうち、意見が分かれた案件のみ、上記の一覧表に掲載しています。なお、記載のない議案等については、「全会一致（全員が賛成）で可決または承認」しています。審議の詳しい内容は、議会のホームページの会議録（5月下旬頃掲載予定）をご覧ください。

町政を問う！ 一般質問8名が登壇

税金滞納について



廣瀬 賢一議員

近年の町税収入状況を見ると、増加傾向にあります。徴収対策に取り組んできた成果ではないかと考えます。そこで、滞納に対してどのような取組を行っているのか。また、平成30年度の滞納状況について伺います。

総務部長 納税者に対して、親切丁寧な対応を心掛け、住民に寄り添う形で納税相談を重点的に実施しています。また、現年度課税分については、翌年度に繰り越さないよう早期の催告を中心に取り組んでいます。

結果として、平成23年度以降、毎年着実に収納率が向上し、平成28年度は過去最高の税込収入額26億9千200万円を

平成30年2月末現在の調定額・収入済額 (単位：千円、%)			
	調定額	収入済額	収納率
法 人 税	165,840	169,890	102.4
町 民 税	1,141,330	985,120	86.3
国民健康保険 税	1,083,990	798,120	73.6

収納するに至っています。本年度についても、ほぼ全ての税目において収納率が前年を上回る状況にあり、総じて町税の滞納状況は改善傾向にあると考えています。

今後、町民の信頼に応じた納税秩序の維持の観点からも、徴収強化に取り組んでまいります。

町 長 行政運営において、貴重な自主財源である税収確保は自治体運営の根幹です。ここ数年、当町の収納状況は微増ながらも改善傾向にあります。税収についても28年度、29年度それぞれ過去最高額を更新する見込みです。

また、西山工業団地に新た

に増設された新工場や八千代工業団地への企業立地など、近い将来の税収増も見込まれています。さらに基幹産業である農業についても、2年連続で薬物類を中心に好調を維持しているところです。

今後、新たな行政需要も見込まれることから、引き続き財政基盤の安定化に向け、邁進していく所存です。

滞納税の徴収において、滞納者に対して辛辣な物言いをする職員もいると聞く。対応を教育していただきたい。

総務部長 基本的には納税相談等を行い、個々の事情にそって対応している状況です。滞納整理関係について、良い対応ができるよう職員を指導してまいります。



国民健康保険特別会計について



中山 勝三議員

国民健康保険の県単位化に伴い、県から保険税徴収の方針が示されました。一般会計から法定外繰入れを行わないこと、将来における賦課方式の県内統一を考慮すること等が挙げられます。それを受け、今回、税率改定に至ったわけですが、検討経過と今後どのような影響が懸念されるか伺います。

保健福祉部長 平成30年度から市町村は、県が算定した国保事業費

市町村	所得 割率	資産 割率	均等割額	平等割額	療養諸費	直近の税率 改定年度
古河市	10.1		31,500	24,000	299,054	H26
結城市	10.2	39.0	31,000	31,000	277,680	H20
下妻市	10.2	47.6	29,400	28,200	293,261	H15
常総市	10.8		35,500	30,000	295,176	H26
五霞町	11.1	45.0	32,000	32,000	296,632	H21
境町	12.0	45.0	35,000	33,000	275,134	H21
坂東市	9.6	31.0	41,000	26,000	283,874	H26
筑西市	11.2		38,500	28,000	318,035	H20
桜川市	10.0	38.6	29,700	32,000	317,799	H20
八千代町	現在	47.6	29,400	28,200		
	改正後	35.0	37,000	34,000	254,842	H16

※古河市、結城市、境町、筑西市、桜川市は平成30年度改定予定

納付金を納付することになります。その国保事業費納付金額が約11億2千802万円、必要保険料総額が約10億3千265万円です。平成30年度の予算編成作業を進めていく中で、国保事業費納付金を納付するにあたり、不足額が生じることとなったため、被保険者の方の負担が一

気が増加しないよう一般会計から約1億円を法定外繰入金として繰出ししていただくことになりました。しかし、なお不足額が生じることとなったため、国保税率の改正をお願いするものです。

被保険者の方には、所得水準や加入人員により負担が増えることとなりますが、本町は平成16年度に国保税率の改正をして以来、14年間で経過していることや低所得者の方に対しては、均等割額・平等割額の軽減措置がありますので、今回の改正にご理解をいただきたいと存じます。

町長 国民健康保険特別会計の安定的な財政運営のためには、歳出に見合った保険料水準にすることが必要ですが、被保険者の方の保険料負担が急激な負担増とならないように配慮しつつ、計画的・段階的な国保税率の見直しを行うことが重要です。そのため、平成30年度においても一般会計からの法定外繰入れを行い、国保税率が急激な増とならないような税率の改正を行うよう指示をしました。

企業誘致について



宮本 直志議員

先日、国産機械(株)の八千代工業団地への進出が決定したとの報告がありました。当該企業の業務内容及び町にもたらす影響についてお聞きします。また、税制上の優遇措置はあるのか伺います。

さらに、八千代工業団地の今後の展望について、進出を希望する企業はあるのか。

企画財政部長 税制面の優遇措置については、新規立地企業に対して3年間固定資産税の課税を免除すると条例で定めています。

また、国産機械(株)は、日野自動車への部品製品の提供のほか、製造ラインの製作や保全、メンテナンスなど、日野自動車古河工場の重要な部分を担う、結びつきの深い会社となっています。

従来、日野自動車工場の周辺に敷地を求める傾向にある企業でありまして、八千代工業団地の立地条件の優位性が示されたものと考えています。それを裏付けるものとして、新聞に国産機械(株)進出の記事が掲載されて以降、多くの企業が八千代工業団地に関心を示され、問合せ、現地視察等がきています。

八千代工業団地での操業が実現されれば、地元の人材を採用したいという会社の希望もあり、町内の方が10分余りの通勤距離で働けると、このような効果があると思います。また、財政面で言えば、



後印調、町長と八千代工業団地進出が決定した国産機械(株)の代表者ら2名と関係者ら

土地・建物・償却資産に対する収入のほか、法人町民税も期待できると考えています。

高額や悪質と思われる滞納者への県租税債権管理機構に依頼する基準をお尋ねいたします。

総務部長 納税相談に応じなかったり、分納不履行、拒絶力がありながら納付を拒む等の悪質な納税者については、滞納額100万円以上の場合に、債権機構への依頼をお願いしています。

町長 税收確保は行政運営においては極めて重要な業務であります。また、税負担の公平性の確保についても担保しなくてはなりません。

今後、さらに多様化するニーズへの対応や、公共施設の再生、高齢化率の高まりによる社会保障費の増加など、新たな行政需要も見込まれることから、さらに財政基盤の安定化を図っていく必要があり、引続き全庁あげて対応していかなければならないと考えております。

八千代工業団地への進出企業について



小島 由久議員

2月16日に開催された臨時会において、八千代工業団地へ進出を希望する企業より、東地区3万3千㎡のうち1万6千500㎡を譲り受けたいと申し出があったので、町が3万3千㎡の土地を県開発公社に1億7千240万円で購入したい旨の説明がありました。

その際、進出企業の会社概要・業務内容の説明を受けたのだが、企業名は明かされなかった。執行部が企業名を知りながら議会に公表せず、承認を求めようとは議会軽視に他ならない。私は企業誘致の必要性を過去の一般質問等で何度となく訴えてきた議員の一人であり、議案に賛成したわけですが、なぜ企業名を公表することができなかったのか。

町長 このたび、東京都日

野市に本社を置く国産機械㈱が、2月28日、私の立ち会いのもと、県開発公社と正式に土地売買契約を締結する運びとなりました。議員各位のご理解とご協力に対し、この場をかりまして改めてお礼を申し上げます。次第です。

企業名を報告できなかったのは、県の開発公社と企業からの強い要望によるものでした。特に契約の観点から、あくまで当事者は県と企業であり、町としても責任と信用問題がありますので、結果を見守らせていただいた次第です。

なお、名前を伏せたままでは議会への説明が困難となることも当然伝えましたが、契約締結までは不安定かつ微妙な時期であり、町に対する期待と責任に応えるためにも、万全を期す意味で慎重にならざるを得ないとの回答でした。

八千代工業団地の造成工事において、入札が執行される

前に、ある会社が下請に入れば、町発注工事を取れなくすると圧力をかけたというわさが流れた。また、今までも町の事業に対し圧力をかけ、権力をもって支配してきたのではないかという情報が数人から寄せられている。このようなわさを町長は聞いているのか。徹底的に調査を行い、事実であったときには、町として厳しいペナルティを科すべきである。

町長 私は、議員が述べられたようなうわさは聞き及んでいませんし、事実関係について何の把握もしていませんので、ペナルティ等に対する意見は差し控えてさせていただきます。

八千代工業団地推進につきましては、今後も県開発公社と連携をとり、万全の体制で造成工事の完成、企業の立地、操業開始と手順を踏んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。



小中学校教員の長時間労働問題について



増田 光利議員

昨年4月に公立小中学校教員の勤務実態調査が公表されました。過労死ラインとされる月80時間以上の時間外勤務をした教員は、小学校で34%、中学校で58%に上り、教職員の勤務実態は危機的状況であることが分かりました。

そこで、当町における教員の労働実態と事務負担軽減策、労災職業病防止策をお聞きます。

また、文科省は部活動指導の在り方を見直す必要があると述べています。民間企業やNPO等、外部コーチの活用は考えているのでしょうか。

教育次長 当町の小中学校教員の1日当たり平均労働時間は、小学校で約10時間、中学校約11時間です。時間外労働が月80時間を超える教員は、

小学校で総数
86人のうち6
人で約7%、
中学校では54
人のうち31人
で約57%と
なっています。



中学校の部

活動時間については、原則月曜日と土日のいずれかを休みとしており、平日は2時間、土日は半日となっています。ただし、運動部等での大会前や練習試合等にあつては、時間延長や土日の両日になる場合もあります。現在、民間企業等からの外部コーチの活用はありませんが、一部の部活動においては、ボランティアによるコーチ等が指導を行っているケースもあります。

教員の労働環境の改善については、校務を支援するコンピュータシステム導入による事務負担の軽減を進めています。また、健康管理面では教員の労災職業病で最も多いとされるうつ病等の早期発見のために、努力義務とされるストレスチェックを今年度から実施しています。今後も教員の労働環境改善に引き続き努

力してまいります。

教育長 教職員の労災職業病で最も多いものは、うつ病、躁うつ病等の精神疾患系がほとんどであり、早期発見・早期治療によって重篤化を防ぐことが大切と思われます。そのため学校現場においては、管理職による教職員一人ひとりととの面談や日常の声かけ等により病気の早期発見に努めています。また、病気を発症した場合は校務文書の軽減や治療、休養の取得など、精神的負担の軽減に努めるよう学校長に指導しています。



教職員の勤務実態は危機的状況

※その他の質問

・介護保険法改正について
・八千代町グリーンビレッジの観光資源としての活用策について

国保都道府県単位化について



大久保 弘子議員

ための財源は、国・県・市町村などからの法定内の公費と、加入者の皆様から納めていただく国保税で賄うこととされています。

しかし、本町の国保財政は、深刻な財源不足に陥っており、一般会計からの法定外繰入れによって何とか運営している状況です。この財源不足を法定外で補填し続けることは、国保加入者以外の町民の方との負担の公平性の観点からも対応が求められていました。

また、国保財政悪化の要因は国庫負担割合の半減によるものです。国に対して国庫負担割合の引き上げと県に県独自の繰入れを求めるよう要望いたします。

このため、平成30年度から県に国保事業費納付金を納めることとなったことに伴い、国保税率の改正をさせていただき、一般会計からの法定外繰入金金の減額をさせていただいたところです。

また、深刻な財源不足の中、子どもの均等割軽減の財源を確保し、均等割の軽減を実施することは大変困難だと考えています。

町長 国保の財源不足を法定外繰入金で補填し続けるこ

とは、他の施策に影響を及ぼすことが懸念されるため、今後慎重に判断していく必要があります。

町としては、国保特別会計の救済を図りつつ、一般会計の健全な運営も確保しながら、町民の皆様が納得していただける財政運営に努めてまいります。

また、国、県のさらなる財政支援が必要であると考えていますので、この国民皆保険を支える国保が、将来にわたる持続可能な制度となるよう、国・県に要望したいと考えています。



法定外繰入れを継続し、町民負担の軽減を

その他の質問

・町有地処分について
・地域防災計画について

個人情報保護法について



大久保 敏夫議員

水戸地検は昨年12月13日に

地方税法違反の罪で町長を在宅起訴しました。それを受け、翌14日に当議会といたしましても、町長に対する辞職勧告決議案の提出に至り、採決の結果、賛成多数で辞職勧告決議が可決されたわけです。しかしながら、この一連の行動に対して、町長は何の反応も示しておりません。

仮に町職員が刑事事件を起こした場合は、逮捕・起訴・裁判と段階を踏む過程の中で、どの時点で町の処分を下すのか、町長の考えをお聞きたい。

また、酒気帯び運転の疑いで摘発された、下妻地方広域事務組合に出向している職員の処罰の経緯についてもお聞きしたい。

町長 公人が刑事事件の被害になったときの対応について、交通事故、飲酒運転等の場合には略式裁判ということ

で、判決が出るわけです。判決が出たときに、町の規則に照らし合わせて対応いたします。

該当職員については、略式で判決が下り、下妻地方広域事務組合では範例がないため、八千代町の範例に従い停職3カ月とした経過があります。

副町長は職員の出勤状況を毎日把握しているのか。2月22日に、町長の初公判が開かれた際に秘書公室長が傍聴に来ていたが、当日の出勤体制はどういう扱いになっていたのかお聞きしたい。

副町長 課員の休暇については課長が掌握、課長までの職員については部長が掌握しており、部長の年休については、私の方で決裁をしています。

町長の初公判に秘書公室長が傍聴した件については、休

暇を取っておりました。最近、地方公共団体を取り巻く環境はなかなか厳しいものがあり、公務執行妨害や不当要求等により、中には裁判に至っている行政もあります。そういうことで、折角の機会なので、参考になると思い行つてまいったと報告がありました。

私は、告訴した当事者ですが、町長の職を辞めさせようと質問に立っているのではない。八千代町の正義・常識を見逃すことができないから言っているのです。訴えられなくても最後まで裁判で争えばいいのだと、そういう考えが八千代町に浸透することを心配しているから私は申し上げている。

町長 私は、町長として町民の信任を得たわけですが、判決が出た場合にはそれなりの覚悟はしています。以前にも最高裁まで戦うと言っています。裁判中のことなので、裁判のことについては答弁を差し控えてさせていただきます。

町長の町政運営の指針について



国府田 利明議員

町長は将来を見据えた中、どのようなまちづくりを進めていく考えなのか。また、町の目玉は何かお伺いします。

町長 本町の財政を取り巻く環境は依然として厳しいものであり、安定した財源確保



将来を見据えたまちづくりで八千代町の発展を

に向けて実効性のある取り組みを持続的に推進するとともに、町の指針として示した八千代町第3次行財政集中改革プランのもと、全庁総力を挙げて、歳入歳出の両面からさらなる見直しを行つてまいります。

また、私は就任当初より町民の皆様と対話と協調のまちづくりを第一に町政を運営していますので、今後においてもさまざまな対話の機会を通じて、議員各位を初め多くの町民の皆様と積極的に意見交換を行い、まちづくりに反映していきたいと考えています。

また、八千代町の目玉は福祉施策だと考えています。

〇町長の地方税法違反（秘密漏えい）について

町長は初公判で無罪を主張しております。水戸地方検察庁が下した在宅起訴の判断は間違っているとの解釈でよろしいのでしょうか。

また、前定例会で町長辞職勧告決議案が可決されまし

※掲載記事は、国府田議員本人からの寄稿によるものです。

た。即辞職すべきだと考えますが、答弁願います。

町長 裁判中のことについては、意見を申し述べるのは控えさせていただきます。

町長辞職勧告決議案については、誠に残念に思っています。

町長が在宅起訴されたとの報道について、副町長の見解をお伺いします。

また、事実であれば公人として品位や名誉を損なうふうさわしくない行為であり、政治倫理条例違反に値すると思いますが、どのように認識しているか伺います。

副町長 どちらについても、現在裁判中ですので、答弁は控えさせていただきます。

ご自分を八千代町長として適任者だと考えているのか、町長の考えをお聞きます。

町長 告訴が何人か続き、疑惑のデパートであります。が、私は選挙を5選戦い、全て大差で勝たせていただいたところですので。

◇ 研修視察報告 ◇

去る、1月24日に実施した議員研修についてご報告いたします。

まず、かすみがうら市の独立行政法人水資源機構霞ヶ浦用水管理所において、担当の方から霞ヶ浦用水事業の概要についての説明を受け、その後、巨大な揚水機場ポンプ室を見学いたしました。

霞ヶ浦用水は、霞ヶ浦から取水された水を茨城県西南地域へ農業用水・水道用水・工業用水として供給しております。農業用水の受益地は、当町を含む11市2町にわたっており、安定的な水供給の効果は、茨城県の農業産出額8年連続全国2位という結果に表れています。また、水道用水は8市1町の県民34万人の生活に欠かせないものであり、さらに、工業用水を13市1町に供給しており、利用例として製成量日本一を誇るビール工場の紹介がありました。

揚水機場ポンプ室においては、農業用水用に5台、都市用水用に3台、合わせて8台のポンプが設置されており、水需要に合わせ、これらを組み合わせて運用されているとのことでした。

現在の累計取水量は約17億m³、霞ヶ浦の約2・8杯分に相当するとのことであり、昭和63年に通水を開始して以来、今日の茨城県西南地域の産業発展・生活水準の向上を支えてきたことを再確認いたしました。

次に、つくば市の国土交通省国土地理院において、担当者から火山災害・地震・風水害等の災害発生時における対応事例の説明を受け、その後、地図と測量の役割を体感できる「地図と測量の科学館」を視察いたしました。

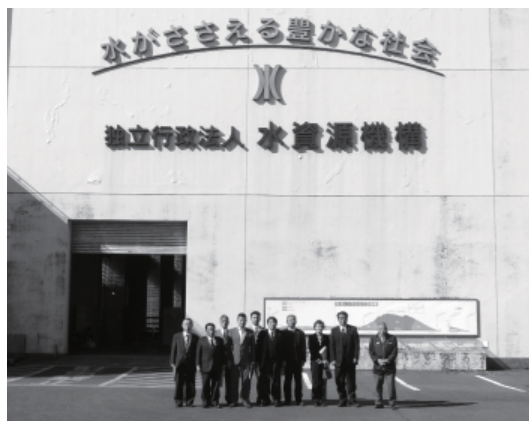
国土地理院は災害対策基本法に基づく指定行政機関に指定されており、頻発する災害への対応として、最新技術を活用し防災情報の収集・提供を行っております。

災害による被害を減少させ、また早期の復旧を図る上で、被災状況等の災害情報の把握はきわめて重要であります。国土地理院では、災害時の迅速な情報収集に努め、その詳細なデータを公開しており、貴重な情報の有効活用について認識を新たにしました。今回の研修を今後の町の防災対策を進めるうえで参考にしていきたいと考えております。

結びに、研修に参加いただきました町執行部の皆様をはじめ、時間を割いて研修にご協力いただきました関係者の皆様に対し、お礼を申し上げ、議会議員研修の報告とさせていただきます。



地図と測量の科学館にて



霞ヶ浦用水管理所にて